

(証券コード: 9948)

平成27年5月1日

株 主 各 位

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号



株式会社 アークス

代表取締役社長

横 山 清

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年5月25日（月曜日）午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権の行使に際しては63頁の「電子投票（インターネット等による議決権行使）について」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 地下2階パークプラザ
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
 - 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arcs-g.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に、一部で企業収益や雇用情勢の改善傾向が見られるものの、消費税増税後の反動や物価の上昇等による個人消費の低迷が鮮明となり、景気の回復は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、天候不順、消費税増税や電気料金の値上げ等に伴う消費者の節約志向に加え、競合各社との価格競争、異業種との競争激化により、経営環境は引き続き厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、地域シェアの拡大と企業価値の向上を図るため、これまで以上に積極的な施策を進めてまいりました。

平成26年9月1日には、当社グループの東北エリアにおける一層の競争力強化を図ることを目的として、岩手県及び宮城県に店舗を展開している㈱ベルプラス（本社：岩手県盛岡市）と株式交換による経営統合を実施いたしました。また、当社の連結子会社である㈱ユニバースが、平成26年3月31日付で㈱リッツコーポレーション（本社：福島県会津若松市）の全株式を取得して子会社化し、同年9月1日に同社を吸収合併いたしました。

組織体制面におきましては、平成26年9月1日より、これまで㈱イワイが担当していた酒販事業を㈱ラルズへ移管し直営化させることで、食品売り場と連携した販売力強化に努めてまいりました。

また、グループシナジーの更なる追求を目的として前年度に大きく見直しを行った委員会・プロジェクトの活動を通じ、当社グループのスケールメリットを生かした商品・資材調達への取り組みや、新たな販売チャネル開発を始めとする新規事業の研究を継続してまいりました。更に、当社と当社子会社の機能及び役割の明確化によるグループ・ガバナンスの強化並びに公正な取引を推進するための業務改革を、グループ共通の取り組みとして継続してまいりました。

営業面におきましては、新規出店として平成26年7月に「スーパーアークス室蘭中央店」（運営会社㈱ラルズ）を、同年12月に「スーパーアークス大縄店」（運営会社㈱道南ラルズ）をそれぞれオープンいたしました。いずれの店舗も地場商品の取扱い強化、惣菜バイキングや各種少量パック並びに簡便商品の品揃えを充実させた他、お買いものをお楽しみいただき、地域の皆様の憩いの場としてもご活用いただけるための取り組みを行い、ご好評をいただいております。その他、㈱ユニバースが5店舗の移転・新築と1店舗の改装を実施するなど、業態変更や店舗改装を積極的に進めてまいりました。

一方、店舗政策の効率化のため、平成26年6月に「ラルズプラザ札幌店」及び「ラルズマート札幌店」（いずれも運営会社㈱ラルズ）を閉店した他、「フクハラるる店」（運営会社㈱福原）の大幅な改装に伴い、同店と商圈を同じくする「フクハラ広尾店」（運営会社㈱福原）を平成26年10月に閉店いたしました。

また、販売面におきましては、アークスグループ共同の販売促進を強化し、テレビCMの投入やお客様プレゼントキャンペーンなどを積極的に実施いたしました。その他、昨年8月以降、東北地区へ順次展開してきたアークスRARAカードは、総会員数が平成27年3月末現在で257万人を超えました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の連結業績は、当第3四半期より連結子会社となった㈱ベルプラスの業績貢献などにより売上高は4,703億10百万円（対前期比3.5%増）となりましたが、東北地区におけるポイントカード会員数の大幅な増加や直近のお客様のポイント使用実績等を踏まえ、将来使用されると見込まれる予想額を見直した結果、当連結会計年度のポイント引当金繰入額が増加したことなどにより、営業利益127億12百万円（対前期比5.4%減）、経常利益142億90百万円（対前期比2.7%減）となりました。当期純利益につきましては㈱ベルプラスの子会社化に伴う負のれん発生益24億75百万円、段階取得に係る差益4億30百万円を計上したことなどにより94億75百万円（対前期比48.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの総店舗数は、319店舗（北海道204店舗、青森県36店舗、岩手県69店舗、秋田県2店舗、宮城県8店舗）となっております。

事業部門ごとの売上高は、以下のとおりであります。

事業部門等	第 53 期 (平成26年2月期)		第 54 期 (平成27年2月期)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
小売事業	百万円 453,098	% 99.7	百万円 468,913	% 99.7	% 103.5
観光事業	388	0.1	353	0.1	91.0
その他の事業	904	0.2	1,043	0.2	115.4
合計	454,391	100.0	470,310	100.0	103.5

当連結会計年度に実施した新規出店、改装等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	実施時期	運営会社
新規出店 (2店舗)	スーパーアークス室蘭中央店	平成26年7月	(株)ラルズ
	スーパーアークス大縄店	平成26年12月	(株)道南ラルズ
移転新築 (5店舗)	ユニバース種市店	平成26年10月	(株)ユニバース
	ユニバース二戸荷渡店	平成26年11月	(株)ユニバース
	ユニバース軽米店	平成26年11月	(株)ユニバース
	ユニバース湊高台店	平成26年12月	(株)ユニバース
	ユニバース桔梗野店	平成26年12月	(株)ユニバース
業態変更 (2店舗)	スーパーアークスパルプタウン	平成26年8月	(株)道北アークス
	スーパーアークス西神楽店	平成26年11月	(株)道北アークス
改装 (11店舗)	ジョイス龍ヶ馬場店	平成26年3月	(株)ジョイス
	ジョイス大船渡店	平成26年4月	(株)ジョイス
	東光ストア平岡店	平成26年4月	(株)東光ストア
	ユニバース新井田店	平成26年6月	(株)ユニバース
	ジョイス石鳥谷店	平成26年6月	(株)ジョイス
	ジョイス本町店	平成26年7月	(株)ジョイス
	ジョイス二戸店	平成26年9月	(株)ジョイス
	ビッグハウス金ヶ崎店	平成26年10月	(株)ベルプラス
	フクハラるる店	平成26年10月	(株)福原
	ラルズマート江差店	平成26年10月	(株)道南アークス
	ロッキー紫波店	平成26年11月	(株)ジョイス
閉店 (2店舗)	ラルズプラザ・ラルズマート札幌店	平成26年6月	(株)ラルズ
	フクハラ広尾店	平成26年10月	(株)福原

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において、実施いたしました設備投資等の総額は88億71百万円であり、その主なものは、(株)道南ラルズのスーパーアークス大縄店、(株)ユニバースのユニバース二戸荷渡店、(株)ラルズのスーパーアークス室蘭中央店の店舗等の取得ならびにシステム投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等に充当するため、借入により総額22億円の資金調達をいたしました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 51 期 (平成24年2月期)	第 52 期 (平成25年2月期)	第 53 期 (平成26年2月期)	第 54 期 (平成27年2月期)
売 上 高 (百万円)	348,198	433,992	454,391	470,310
経 常 利 益 (百万円)	12,080	14,513	14,688	14,290
当 期 純 利 益 (百万円)	13,303	8,253	6,375	9,475
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	296.61	154.60	115.86	171.03
総 資 産 (百万円)	156,787	174,443	177,564	201,356
純 資 産 (百万円)	93,320	105,779	110,019	119,417
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,802.34	1,922.34	1,999.46	2,128.27

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
(株)ラルズ	4,200	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)ユニバース	1,522	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)福原	2,481	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売、観光ホテル・旅館の経営、旅行代理店業および不動産の賃貸
(株)道北アークス	781	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)東光ストア	1,377	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道南ラルズ	480	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道東ラルズ	450	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)篠原商店	10	100	食料品、住関連商品、酒類等の販売
(株)ジョイス	1,052	100	食料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)ベルプラス	300	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)エルディ	480	100	店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸、建設事業およびホームセンター事業、医薬品、化粧品および日用雑貨の販売ならびに写真プリントサービス
(株)ドラッグ・ユー	10	※100	医薬品、化粧品および日用雑貨の販売
ユニバース興産(株)	10	※100	損害保険代理店業、生命保険代理店業

- (注) 1. (株)ベルプラスは、当社が同社の全株式を取得したことに伴い、当期より当社の連結子会社となりました。
2. (株)イワイは、酒販事業を、(株)ラルズへ移管しました。
3. ※印は間接所有によるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、景気の先行きが依然として不透明な状況にあり、食品小売業界におきましても、消費税増税後の個人消費の回復に地域格差が見られることに加え、業態を超えた価格競争がますます激化するなど、厳しい経営環境が続き、業界再編の動きも一段と加速することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「我ら生活防衛隊 高志信頼団結で一兆円を目指し豊かな長寿社会 地方創生に資す」を年頭方針として掲げ、様々な事業環境の変化に対応するため、グループ各社のノウハウを共有化するなどの取り組みを継続し、地域シェアの拡大と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

今後のグループの成長や高度化する業務を支えるためのシステム基盤の構築、統合を開始する他、販売面では、当社グループのスケールメリットを生かした商品調達や物流改革への取り組み、新たな販売チャネル開発を始めとする新規事業の研究を継続し、グループシナジーの更なる追求に努めてまいります。組織体制面においては、グループ横断の会議体である各委員会・プロジェクトを通じたグループ共通の課題解決への取り組み、当社と子会社の機能及び役割の明確化によるグループ・ガバナンスの強化に加え、グループ内の企業再編成についても推し進めてまいります。また、公正な取引を推進するための業務改革を、グループ共通の取り組みとして継続、強化してまいります。

次期の店舗展開につきましては、地域のライフラインとしての役割を果たし、小商圏マーケットにおけるお客様の支持獲得のため、小型店の出店を開始するなどグループ全体で新規出店7店舗、移転新築を2店舗、並びに店舗改装8店舗内外を予定しております。

(5) 主要な事業の内容（平成27年2月28日現在）

	事業内容等	主要商品・サービス等
当社	純粋持株会社	国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。
子会社	小売事業	食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、医薬品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等を行っており、北海道および主に北東北において店舗展開しております。
	不動産賃貸事業	店舗内およびショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。
	観光事業	観光ホテルの経営、旅行業を行っております。
	ビルメンテナンス事業	店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守ならびに管理等を行っております。
	損害保険・生命保険代理店業	店舗施設等の損害保険に係る業務および生命保険募集業務を行っております。
	産業廃棄物の収集・運搬事業	産業廃棄物の収集・運搬業務を行っております。
	建設事業	建築物の内装および外装の設計ならびに施工を行っております。

(6) 主要な営業所および店舗（平成27年2月28日現在）

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アークス	札幌市中央区	－	－
(株)ラルズ	札幌市中央区	60店舗	札幌市および近郊、他道内各地
(株)ユニバース	青森県八戸市	54店舗	青森県、岩手県および秋田県
(株)福原	北海道帯広市	45店舗	帯広市、釧路市他
(株)道北アークス	北海道旭川市	37店舗	旭川市および道北地区他
(株)東光ストア	札幌市白石区	28店舗	札幌市および近郊
(株)道南ラルズ	北海道函館市	17店舗	函館市および近郊
(株)道東ラルズ	北海道北見市	11店舗	北見市および道東地区
(株)篠原商店	北海道網走市	3店舗	網走市
(株)ジョイス	岩手県盛岡市	36店舗	岩手県、青森県、宮城県および秋田県
(株)バルプラス	岩手県盛岡市	25店舗	岩手県および宮城県
(株)エルディ	札幌市豊平区	68店舗	札幌市および近郊、他道内各地
(株)ドラッグ・ユー	青森県八戸市	8店舗	青森県および岩手県
ユニバース興産(株)	青森県八戸市	－	－

(注) (株)イワイは、酒販事業を、(株)ラルズへ移管しました。

(7) 使用人の状況 (平成27年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,746名 (13,864名)	532名増 (957名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度に比べ532名(957名)増加した主な要因は、小売事業において㈱ベルプラスが当社の連結子会社になったことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99 (24) 名	14 (6) 名増	49.8 歳	16.5 年

- (注) 1. 当社の使用人は主に、㈱ラルズ、㈱ユニバース、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱ジョイス他からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行(株)	2,432 百万円
(株)北海道銀行	1,721 百万円
(株)北洋銀行	1,659 百万円
(株)北日本銀行	1,416 百万円
(株)みずほ銀行	1,407 百万円
(株)岩手銀行	728 百万円
(株)日本政策投資銀行	627 百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	461 百万円
(株)りそな銀行	358 百万円
(株)三井住友銀行	355 百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社の主要子会社の1社である(株)ラルズは、平成24年1月17日、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成25年7月3日、同委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。(株)ラルズは、各命令の内容を慎重かつ詳細に検討した結果、同社の認識と相違があることから、平成25年7月25日、独占禁止法第49条第6項および同法第50条第4項の規定に基づき両命令について審判請求を行いました。平成25年10月17日、公正取引委員会は、審判手続開始を決定し、現在、審判手続が継続しております。

なお、当社および(株)ラルズは、これらの命令を受けた事実については、厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組んでまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 56,650,468 株 (自己株式 1,068,114株含む)
- ③ 株主数 16,807 名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
横山 清	3,023,754	5.44
(株)北海道銀行	2,527,072	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,014,800	3.62
三浦 紘一	1,652,945	2.97
(株)みまん	1,441,802	2.59
(有)丸治	1,437,131	2.58
(株)北洋銀行	1,399,144	2.51
(株)謙徳	1,377,619	2.47
アークスグループ社員持株会	1,144,198	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,059,800	1.90

(注) 持株比率は自己株式 (1,068,114株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
三 浦 紘 一	代表取締役会長	(株)ユニバース代表取締役社長 (株)ドラッグ・ユー代表取締役社長 ユニバース興産(株)代表取締役社長 (株)みまん取締役
福 原 朋 治	代表取締役副会長	(株)福原代表取締役会長 (株)エルディ代表取締役会長 (株)道東ラルズ取締役相談役
横 山 清	代表取締役社長	(株)ラルズ代表取締役会長兼CEO (株)ユニバース代表取締役会長 (株)東光ストア代表取締役会長 (株)篠原商店代表取締役会長 (株)ジョイス代表取締役会長 (株)ベルプラス代表取締役副会長 (株)エルディ代表取締役社長 (株)福原取締役相談役 (株)道北アークス取締役相談役 (株)道南ラルズ取締役相談役 (株)道東ラルズ取締役相談役 (株)北海道シジシー代表取締役社長 (株)シジシージャパン取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート取締役会長 (社)新日本スーパーマーケット協会会長 日本スーパーマーケット協会副会長
古 川 公 一	取締役執行役員 常務執行役員 管理部門・コーポレート トンプライアンス 一部管理	(株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役
守 屋 澄 夫	取締役執行役員	(株)ラルズ代表取締役社長兼COO (株)篠原商店取締役
六 車 亮	取締役執行役員	(株)道北アークス代表取締役社長 (株)エルディ取締役 (株)中央スーパー取締役
小 薊 米 秀 樹	取締役執行役員	(株)ジョイス代表取締役兼社長執行役員 (株)ベルプラス取締役
福 原 郁 治	取締役執行役員	(株)福原代表取締役社長
井 上 浩 一	取締役執行役員	(株)ユニバース取締役情報システム部長
遠 藤 須 美 夫	取締役執行役員	(株)ベルプラス代表取締役会長 (株)ビッグハウス代表取締役社長 (株)東北シジシー代表取締役会長 協同組合ベルセンター代表理事 (株)ジョイス取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
佐伯浩	取締役	北海道大学名誉教授
佐川広幸	常勤監査役	(株)ラルズ常勤監査役 (株)ユニバース監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役 (株)道南ラルズ監査役 (株)道東ラルズ監査役 (株)篠原商店監査役 (株)ジョイス監査役 (株)ベルプラス監査役 (株)エルディ監査役
武内幸博	監査役	(株)福原常勤監査役 (株)ラルズ監査役 (株)道北アークス監査役 (株)道南ラルズ監査役 (株)道東ラルズ監査役
高嶋智	監査役	たかしま総合法律事務所所長 (株)ラルズ社外監査役 (株)福原社外監査役 (株)道北アークス社外監査役 (株)東光ストア社外監査役
伊東和範	監査役	伊東和範税理士事務所所長 (株)ラルズ社外監査役 (株)福原社外監査役 (株)道北アークス社外監査役 (株)東光ストア社外監査役

- (注) 1. 取締役佐伯浩氏は、社外取締役であり、当社は、同氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同取引所に対して届け出ておりません。
2. 監査役高嶋智、伊東和範の両氏は、社外監査役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同取引所に対して届け出ております。
3. 監査役伊東和範氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、監査役本間吉美氏は、辞任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	230 百万円 (3 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	22 百万円 (4 百万円)
合 計	17名	253 百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は平成23年9月7日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成5年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- イ. 平成27年5月26日開催の第54期定時株主総会に付議いたします役員賞与
 取締役10名 18 百万円（うち社外取締役1名 0 百万円）
 監査役4名 2 百万円（うち社外監査役2名 0 百万円）
- ロ. 当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額
 取締役12名 22 百万円（うち社外取締役1名 0 百万円）
 監査役5名 1 百万円（うち社外監査役2名 0 百万円）
5. 退任した取締役および監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。
 取締役1名 1 百万円
 監査役1名 7 百万円
- (各金額は、上記報酬等の総額ならびに過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額として、取締役1名1百万円、監査役1名7百万円が含まれております。)

③ 取締役が重要な子会社から受取る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	98 百万円
合 計	8 名	98 百万円

(注) 1. 支給額には、以下のものも含まれております。

イ. 重要な子会社にて、平成27年5月開催の定時株主総会に付議いたします役員賞与
取締役 5名 12百万円

ロ. 重要な子会社にて、当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額
取締役 7名 6百万円

2. 重要な子会社にて、退任した取締役に對して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりです。

取締役 1名 17百万円
(各金額には、上記報酬等の総額ならびに過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額として、4百万円が含まれておりません。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

a. 社外監査役高嶋智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークスおよび(株)東光ストアの社外監査役を兼務しております。

b. 社外監査役伊東和範氏は、伊東和範税理士事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークスおよび(株)東光ストアの社外監査役を兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (26回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役 佐伯 浩	18	94.7	—	—
社外監査役 高嶋 智	26	100.0	13	100.0
社外監査役 伊東和範	26	100.0	13	100.0

(注)社外取締役佐伯浩氏は、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会において選任されており、同氏就任後の取締役会開催回数は19回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 社外取締役佐伯浩氏は、必要に応じて、研究者、元大学総長等の組織運営者としての見地から助言・提言を行っております。
- ・ 社外監査役高嶋智氏は、必要に応じて、法務ならびにコンプライアンスの見地から助言・提言を行っております。
- ・ 社外監査役伊東和範氏は、必要に応じて、税務ならびに財務・会計の見地から助言・提言を行っております。

c. 子会社(株)ラルズが公正取引委員会の排除措置命令および課徴金納付命令を受けた事実に対する対応の概要

社外取締役佐伯浩氏、社外監査役高嶋智氏および伊東和範氏は、当社の子会社である(株)ラルズが公正取引委員会から独占禁止法に基づく優越的地位の濫用の被疑により排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことについて、取締役会等において同事案およびこれに係る審判手続の状況等を適時確認しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52 百万円

- (注) 1. 当社の子会社である(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)福原、(株)道北アークス、(株)東光ストアおよび(株)ジョイスにつきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することといたしますが、その議案の内容は監査役会が決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、グループ理念、同運営方針、同行動指針ならびにアークス用語集等を主な内容とする「アークスグループ・フィロソフィー」を冊子としてまとめ、当社グループの全役職員に配布、携帯させ、グループ・ガバナンスの強化に努める。
 - ロ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。同委員会において、「アークスグループ・フィロソフィー」等を活用し、役職員に対するコンプライアンスに関する教育、研修を実施し、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。
 - ハ. 法令および社内規程ならびに社会的な規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者および社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報規程」を定め、その運用をおこなう。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書および電磁的記録を、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存し管理するとともに、定められた保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。
 - ロ. 当社は、法令、東京証券取引所および札幌証券取引所の適時開示規則ならびに社内規程である「内部者取引管理規程」の定めるところにしたがい、投資者に対する適時・適切な会社情報を開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」によりリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程にしたがいリスク管理体制および管理手法を整備し、当社グループ全社にわたるリスクを総括的かつ個社別に管理する。
 - ロ. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ主要企業各社の代表メンバーで構成される組織横断的な部署とし、リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等をおこなうとともに、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定をおこなう。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、ならびに執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入するとともに、当社の取締役および執行役員ならびに事業子会社の取締役および執行役員の任期を1年とし、経営環境の変化に機敏に対応するとともに、経営責任の明確化を図る。
- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、持株会社として当社グループ全体の経営管理および統括をおこなうため、「関係会社管理規程」、「グループ予算規程」および「グループ経営会議規程」等の定めるところにしたがい、当社グループ全体の中長期経営計画および経営戦略等を策定し、事業子会社の状況に応じて適切な管理・指導をおこなう。
 - ロ. 当社グループ全体の重要事項に関する検討・協議を深め、当社グループおよびグループ企業各社の経営情報を共有化し、課題認識を統一するため、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ企業各社の社長で構成する「グループ経営会議」を毎月1回定例開催する他、適宜臨時に開催する。
 - ハ. 当社とグループ企業各社との取引条件が、当社グループ以外の第三者との取引内容と比較して、著しく乖離しないよう、必要に応じて外部の専門家に相談し、確認を求める。
 - ニ. 内部監査については、持株会社である当社に当社グループ全体の内部監査業務を担当する専任部署として、社長直轄の「経営監査グループ」を設置し、グループ企業各社から独立した立場で、グループ内の全事業所を対象に会計監査および業務監査をおこなう。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助するための専任組織としての監査役会事務局は設置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人について必要に応じて要請をおこなった場合には、当社の「経営監査グループ」がその業務を担当する。

ロ. 前記の「経営監査グループ」の人員以外に監査役が追加で人員の要請をおこなった場合には、当社の取締役会は監査役会と協議のうえ、必要と認める部署より、適宜追加人員を監査役を補助する使用人として指名する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「経営監査グループ」に配置する使用人の人事異動および人事考課については、事前に監査役会に報告をおこない、了承を得ることとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会およびグループ経営会議等の重要会議体のほか、各種の案件会議および委員会等に出席するものとし、重要な議事、稟議書等について随時その内容を監査役会に報告する。

ロ. 前記にかかわらず、取締役、執行役員および使用人は当社の業務または業績に重要な影響を与える事項について監査役に都度報告することとし、また監査役は必要に応じて、取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、経営監査グループおよび会計監査人である監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催し、とりわけ経営監査グループおよび監査法人との密接な連携を図ることで、監査役の監査の実効性確保を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社および傘下の事業会社では、「損得よりも善悪で判断します」をグループの行動指針の一つとして掲げ、自らの法令遵守態勢を明確にするとともに、法令や社会規範を遵守せず、社会の秩序や市民生活を脅かす反社会的勢力とは、いかなる取引もおこなわないことを基本とする。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、担当部署が顧問弁護士、地元警察当局と連携を図り、毅然とした態度で接することとする。

3. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、平成26年4月11日開催の当社取締役会において会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決議しております。その概要は以下のとおりです。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等およびこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に長期的に継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、下記①の経営理念を掲げ、下記②の中期経営構想による企業価値向上への取組みおよび下記③のグループガバナンスの強化充実に取り組んでおります。

① 経営理念

当社は、平成14年11月1日、北海道内の各地域でスーパーマーケットを展開する㈱ラルズを中核とした企業グループと十勝・帯広管内でスーパーマーケットを展開する㈱福原との経営統合により誕生した純粋持株会社であります。平成16年10月に旭川市を中心にスーパーマーケットを展開する㈱ふじ（現㈱道北アークス）、平成21年10月には㈱東光ストア、平成23年10月に北東北エリアを代表するスーパーマーケットである㈱ユニバース、同年11月に㈱篠原商店および平成24年9月に岩手県を中心にスーパーマーケットを展開する㈱ジョイスが当社グループの核企業として加わり、現在は、スーパーマーケット10社を含む16社の連結子会社が、当社のグループ運営の基本である「八ヶ岳連峰経営」の下、北海道および北東北を中心に営業活動を展開しております。また、平成26年9月には新たに岩手県および宮城県を中心にスーパーマーケット等を展開する㈱ベルプラスも加わりました。「八ヶ岳連峰経営」とは、同じような高さの山々が連なる八ヶ岳連峰のように、傘下企業が対等な立場で企業統合を行うことで、お客様との距離を短く保ちながら、グループ全体の経営資源の特大化と成長を目指すという考え方で

② 中期経営構想

当社グループは、経営理念を具現化し、会社支配に関する基本方針を実現すべく、アークスグループ中期経営構想として、以下の施策を展開しており、今後は、広く東日本を視野に入れた流通企業グループを目指してまいります。

③ グループガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、経営理念および中長期的な経営計画を実現していくため、グループガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題として位置づけ、上場企業として公正かつ透明性の高い経営を行うべく、子会社の管理指導機能、監督機能、業務執行機能、監査機能などの強化に取り組んでおります。さらに、平成26年5月27日開催の当社第53期定時株主総会において、社外取締役を選任しております。

以上、当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

なお、本基本方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20140411153021.pdf)に掲載しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、平成20年5月29日開催の第47期定時株主総会においてご承認を得、その後、平成23年5月24日開催の第50期定時株主総会において、当該対応策の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）したうえで継続する旨のご承認を得、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会において、継続することについてご承認を得ております。

その概要は以下のとおりです。

① 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

② 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

④ 本プランの有効期限は、平成29年5月31日までに開催予定の当社第56期定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20140411153021.pdf)に掲載しております。

(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主意思を反映するものであること、③独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、④デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. デッドハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策
2. スローハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策
3. 当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>58,502</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>53,693</b>  |
| 現金及び預金          | 34,140         | 買掛金                  | 27,587         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,133          | 短期借入金                | 5,362          |
| たな卸資産           | 14,126         | リース債務                | 850            |
| 繰延税金資産          | 1,335          | 未払金                  | 4,618          |
| その他             | 6,823          | 未払費用                 | 3,128          |
| 貸倒引当金           | △58            | 未払法人税等               | 3,593          |
|                 |                | 未払消費税等               | 2,560          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>142,854</b> | 賞与引当金                | 2,155          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>117,771</b> | ポイント引当金              | 1,864          |
| 建物及び構築物         | 41,895         | その他                  | 1,971          |
| 土地              | 65,889         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>28,245</b>  |
| リース資産           | 6,238          | 長期借入金                | 8,078          |
| 建設仮勘定           | 600            | リース債務                | 5,679          |
| その他             | 3,147          | 繰延税金負債               | 33             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,755</b>   | 退職給付に係る負債            | 4,302          |
| のれん             | 569            | 役員退職慰労引当金            | 1,145          |
| その他             | 1,185          | 長期預り保証金              | 5,844          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,327</b>  | 資産除去債務               | 2,913          |
| 投資有価証券          | 3,864          | その他                  | 247            |
| 長期貸付金           | 492            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>81,938</b>  |
| 敷金及び保証金         | 13,706         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 繰延税金資産          | 3,734          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>118,350</b> |
| その他             | 1,547          | 資本金                  | 20,000         |
| 貸倒引当金           | △18            | 資本剰余金                | 23,603         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>201,356</b> | 利益剰余金                | 77,000         |
|                 |                | 自己株式                 | △2,253         |
|                 |                | その他の包括利益累計額          | △59            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金         | 521            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額         | △580           |
|                 |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,126</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>119,417</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>201,356</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結損益計算書

(平成26年 3月 1日から  
平成27年 2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額     |
|-----------------------------|---------|
| 売 上 高                       | 470,310 |
| 売 上 原 価                     | 355,629 |
| 売 上 総 利 益                   | 114,681 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 101,968 |
| 営 業 業 務 利 益                 | 12,712  |
| 営 業 外 収 入                   | 2,134   |
| 受 取 利 息                     | 87      |
| 受 取 配 当 金                   | 83      |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 30      |
| 業 務 受 託 料                   | 486     |
| ポ イ ン ト 収 入 額               | 257     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 360     |
| そ の 他                       | 827     |
| 営 業 外 費 用                   | 556     |
| 支 払 利 息                     | 179     |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額         | 300     |
| そ の 他                       | 76      |
| 経 常 利 益                     | 14,290  |
| 特 別 利 益                     | 2,934   |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 2,475   |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 益           | 430     |
| そ の 他                       | 27      |
| 特 別 損 失                     | 1,221   |
| 固 定 資 産 除 却 損 失             | 169     |
| 減 損 損 失                     | 909     |
| そ の 他                       | 142     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 16,003  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 6,063   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 416     |
| 法 人 税 等 合 計                 | 6,479   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 9,523   |
| 少 数 株 主 利 益                 | 48      |
| 当 期 純 利 益                   | 9,475   |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |        |         |
|---------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 20,000  | 20,683 | 69,714 | △643   | 109,753 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |        |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当         | －       | －      | △2,198 | －      | △2,198  |
| 当 期 純 利 益           | －       | －      | 9,475  | －      | 9,475   |
| 自己株式の取得             | －       | －      | －      | △2,490 | △2,490  |
| 自己株式の処分             | －       | －      | －      | 880    | 880     |
| 株式交換による増加           | －       | 2,920  | －      | －      | 2,920   |
| そ の 他               | －       | －      | 9      | －      | 9       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －       | －      | －      | －      | －       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | 2,920  | 7,286  | △1,610 | 8,596   |
| 当 期 末 残 高           | 20,000  | 23,603 | 77,000 | △2,253 | 118,350 |

|                     | その他の包括利益累計額  |              |             | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|--------------|-------------|--------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額 |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 265          | －            | 265         | －      | 110,019 |
| 当 期 変 動 額           |              |              |             |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当         | －            | －            | －           | －      | △2,198  |
| 当 期 純 利 益           | －            | －            | －           | －      | 9,475   |
| 自己株式の取得             | －            | －            | －           | －      | △2,490  |
| 自己株式の処分             | －            | －            | －           | －      | 880     |
| 株式交換による増加           | －            | －            | －           | －      | 2,920   |
| そ の 他               | －            | －            | －           | －      | 9       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 255          | △580         | △325        | 1,126  | 801     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 255          | △580         | △325        | 1,126  | 9,398   |
| 当 期 末 残 高           | 521          | △580         | △59         | 1,126  | 119,417 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 16社  
連結子会社の名称 (株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東ラルズ、(株)道南ラルズ、(株)イワイ、(株)エルディ、(株)東光ストア、(株)ユニバース、(株)ドラッグ・ユー、ユニバース興産(株)、(株)篠原商店、(株)ジョイス、(株)ベルプラス、(株)ビッグハウス、(協)ベルセンター  
(注) (株)ベルプラス、(株)ビッグハウス及び(協)ベルセンターは平成26年9月1日の株式交換に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、(株)リッツコーポレーション及びF I N I(株)は、連結子会社である(株)ユニバースが当連結会計年度に完全子会社化したことにより、両社を連結の範囲に含めておりましたが、平成26年9月1日に(株)ユニバースに吸収合併されたため、両社を連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス・フーズ  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社  
関連会社の名称 (株)北海道シジシー、(株)東北シジシー  
(注) 当連結会計年度より、平成26年9月1日の(株)ベルプラスとの株式交換に伴い、同社の関連会社である(株)東北シジシーを持分法適用の範囲に含めております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス・フーズ  
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上的建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。また、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

その他の有形固定資産 2～34年

##### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ ポイント引当金  
顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  
また、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建借入金
  - ③ ヘッジ方針  
金利スワップ取引は変動金利を固定金利に変換するため、通貨スワップ取引は為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんについては、5年間の定額法により償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 4. 会計方針の変更に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,302百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が580百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は10.44円減少しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 89,832 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

|                   |                     |            |
|-------------------|---------------------|------------|
| (1) 債務の担保に供している資産 | 現金及び預金              | 50 百万円     |
|                   | 建物及び構築物             | 7,151 百万円  |
|                   | 土地                  | 18,583 百万円 |
|                   | 投資有価証券              | 2 百万円      |
|                   | 計                   | 25,787 百万円 |
| (2) 上記に対応する債務     | 買掛金                 | 1 百万円      |
|                   | 短期借入金               | 2,009 百万円  |
|                   | その他流動負債             | 14 百万円     |
|                   | 長期借入金               | 2,896 百万円  |
|                   | (1年以内返済予定長期借入金含む)   |            |
|                   | 長期預り保証金             | 635 百万円    |
|                   | (1年以内返済予定長期預り保証金含む) |            |
|                   | 計                   | 5,557 百万円  |



### 3. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・ 営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。
- ・ 投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。
- ・ 敷金および保証金は、主に店舗の土地または建物を賃借するためのものであり、契約先（地主またはデベロッパー）の信用リスクに晒されております。
- ・ 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
- ・ 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。
- ・ 営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- ・ 長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額     |
|----------------------|------------|--------|--------|
| ①現金及び預金              | 34,140     | 34,140 | －      |
| ②受取手形及び売掛金           | 2,133      | 2,133  | －      |
| ③投資有価証券<br>その他有価証券※2 | 1,714      | 1,714  | －      |
| ④敷金及び保証金             | 14,566     | 12,349 | △2,217 |
| 資産計                  | 52,556     | 50,338 | △2,217 |
| ⑤買掛金                 | 27,587     | 27,587 | －      |
| ⑥短期借入金               | 3,620      | 3,620  | －      |
| ⑦長期借入金 ※1            | 9,821      | 9,816  | △4     |
| ⑧長期預り保証金             | 6,136      | 5,965  | △170   |
| 負債計                  | 47,165     | 46,990 | △175   |

※1 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2 投資有価証券には、流動資産（有価証券）が、3百万円含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金には1年以内償還予定の敷金及び保証金を含めて表示しております。

⑤ 買掛金及び⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定の預り保証金を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 1,644      |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 510        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|-----------|--------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金    | 34,140 | —           | —            | —     |
| 受取手形及び売掛金 | 2,133  | —           | —            | —     |
| 差入保証金     | 860    | 2,573       | 1,904        | 9,228 |
| 合計        | 37,134 | 2,573       | 1,904        | 9,228 |

(注4) 長期借入金の返済予定額 (単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 1,742 | 4,207       | 2,806       | 514         | 487         | 62  |
| 合計    | 1,742 | 4,207       | 2,806       | 514         | 487         | 62  |

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数 普通株式 56,650,468 株
2. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成26年5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,100百万円 | 20円          | 平成26年<br>2月28日 | 平成26年<br>5月28日 |
| 平成26年10月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,097百万円 | 20円          | 平成26年<br>8月31日 | 平成26年<br>11月6日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成27年5月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,222百万円 | 利益剰余金 | 22円          | 平成27年<br>2月28日 | 平成27年<br>5月27日 |

### Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,128円27銭
- 1株当たり当期純利益 171円03銭

### Ⅴ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### Ⅵ. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

当社は、平成26年9月1日付で㈱ベルプラスの普通株式を株式交換により取得いたしました。これにより、㈱ベルプラス及び同社の子会社である㈱ビッグハウス並びに㈱ベルセンターを連結子会社にしております。また、同社の関連会社である㈱東北シジシーを持分法適用関連会社にしております。

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- ①被取得企業の名称 株式会社ベルプラス  
事業の内容 岩手県及び宮城県における食品スーパーマーケット経営
- ②被取得企業の名称 株式会社ビッグハウス  
事業の内容 スーパーマーケットの店舗デザインに関する企画立案及び使用権の提供事業など
- ③被取得企業の名称 協同組合ベルセンター  
事業の内容 共同施設の運営、管理など

(2) 企業結合を行った主な理由

北海道及び北東北を中心に食品スーパーマーケット事業を展開する当社グループと、岩手県及び宮城県で食品スーパーマーケット事業を展開する(株)ベルプラスが、対等の精神に基づき、両者グループの経営資源と経営手法を融合し、一層の競争力強化を図るとともに、当社グループの東北エリアにおける営業体制を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成26年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

①株式会社ベルプラス

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

②株式会社ビッグハウス

企業結合直前に所有していた議決権比率 4.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 18.7%

取得後の議決権比率 22.9%

③協同組合ベルセンター

企業結合直前に所有していた議決権比率 25.6%

企業結合日に追加取得した議決権比率 16.8%

取得後の議決権比率 42.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成27年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価 571百万円

企業結合日に取得した株式の対価 3,800百万円

取得に直接要した費用 55百万円

---

取得原価 4,428百万円

#### 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

##### (1) 株式の種類別の交換比率

(株)ベルプラスの普通株式 1株 : 当社の普通株式 37株

##### (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び(株)ベルプラスがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社（以下「デロイト トーマツ」という。）を、(株)ベルプラスは株式会社辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社（以下「辻・本郷」という。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

デロイト トーマツは、当社及び(株)ベルプラスの普通株式について、市場株価法並びにディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行いました。

辻・本郷は、当社及び(株)ベルプラスの普通株式について、類似会社比較法並びにDCF法による算定を行いました。

当社及び(株)ベルプラスは、上記第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、並びに株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、上記（1）の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成26年5月14日開催の両社取締役会で承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

##### (3) 交付した株式数

普通株式 1,709,030株（うち自己株式割当交付数 650,000株）

#### 5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 430百万円

なお、当該金額は連結損益計算書上、特別利益に段階取得に係る差益として計上しております。

#### 6. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

##### (1) 発生した負ののれん発生益の金額

2,475百万円

##### (2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

#### 7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,290百万円

固定資産 9,221百万円

---

資産合計 17,512百万円

|      |          |
|------|----------|
| 流動負債 | 7,858百万円 |
| 固定負債 | 1,667百万円 |
| 負債合計 | 9,526百万円 |

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額  
概算額の算定が困難なため、記載しておりません。

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>7,122</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,019</b> |
| 現金及び預金          | 1,118         | 短期借入金                | 10,650        |
| 未収入金            | 1,587         | リース債務                | 87            |
| 短期貸付金           | 4,400         | 未払金                  | 440           |
| その他             | 16            | 未払費用                 | 7             |
|                 |               | 未払法人税等               | 6             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>73,951</b> | 賞与引当金                | 47            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,094</b>  | ポイント引当金              | 1,718         |
| 建物              | 538           | その他                  | 61            |
| 構築物             | 10            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,993</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 33            | 長期借入金                | 4,800         |
| 土地              | 380           | リース債務                | 57            |
| リース資産           | 131           | 役員退職慰労引当金            | 129           |
| その他             | 0             | その他                  | 7             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>510</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,013</b> |
| ソフトウェア          | 501           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| リース資産           | 8             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>63,060</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>72,346</b> | <b>資 本 金</b>         | <b>20,000</b> |
| 関係会社株式          | 72,310        | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>33,461</b> |
| その他             | 36            | 資本準備金                | 32,741        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>81,074</b> | その他資本剰余金             | 719           |
|                 |               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>11,853</b> |
|                 |               | 利益準備金                | 305           |
|                 |               | その他利益剰余金             | 11,548        |
|                 |               | 別途積立金                | 9,000         |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 2,548         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△2,253</b> |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>63,060</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>81,074</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。



# 損 益 計 算 書

(平成26年 3月 1日から  
平成27年 2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 4,548 |
| 売 上 総 利 益               | 4,548 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,204 |
| 営 業 利 益                 | 2,343 |
| 営 業 外 収 益               | 6,344 |
| 受 取 利 息                 | 10    |
| ポ イ ン ト 収 入 額           | 6,229 |
| そ の 他                   | 104   |
| 営 業 外 費 用               | 6,276 |
| 支 払 利 息                 | 44    |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額     | 6,229 |
| そ の 他                   | 2     |
| 経 常 利 益                 | 2,411 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,411 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8     |
| 法 人 税 等 合 計             | 8     |
| 当 期 純 利 益               | 2,402 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 3月 1日から  
平成27年 2月28日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |          |        |           |          |        |        |
|---------------|---------|-----------|----------|--------|-----------|----------|--------|--------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |        | 利 益 剰 余 金 |          |        |        |
|               |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金計 |
|               |         |           |          |        | 別積立金      | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金計 |        |
| 当 期 首 残 高     | 20,000  | 30,386    | 154      | 30,541 | 305       | 9,000    | 2,343  | 11,648 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |          |        |           |          |        |        |
| 新 株 の 発 行     | —       | 2,355     | —        | 2,355  | —         | —        | —      | —      |
| 剰 余 金 の 配 当   | —       | —         | —        | —      | —         | —        | △2,198 | △2,198 |
| 当 期 純 利 益     | —       | —         | —        | —      | —         | —        | 2,402  | 2,402  |
| 自 己 株 式 の 取 得 | —       | —         | —        | —      | —         | —        | —      | —      |
| 自 己 株 式 の 処 分 | —       | —         | 564      | 564    | —         | —        | —      | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | 2,355     | 564      | 2,920  | —         | —        | 204    | 204    |
| 当 期 末 残 高     | 20,000  | 32,741    | 719      | 33,461 | 305       | 9,000    | 2,548  | 11,853 |

|               | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △643    | 61,546      | 61,546    |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 新 株 の 発 行     | —       | 2,355       | 2,355     |
| 剰 余 金 の 配 当   | —       | △2,198      | △2,198    |
| 当 期 純 利 益     | —       | 2,402       | 2,402     |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △2,490  | △2,490      | △2,490    |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 880     | 1,445       | 1,445     |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △1,610  | 1,514       | 1,514     |
| 当 期 末 残 高     | △2,253  | 63,060      | 63,060    |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

- (リース資産を除く)      ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 4～39年  |
| 構築物       | 10～30年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～9年   |

##### (2) 無形固定資産……………定額法

- (リース資産を除く)      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (2) ポイント引当金

連結子会社において顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産に係る減価償却累計額    | 613 百万円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |            |
| 短期金銭債権                 | 5,236 百万円  |
| 短期金銭債務                 | 10,650 百万円 |
| 長期金銭債務                 | 100 百万円    |

## III. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      |           |
| 売上高             | 4,548 百万円 |
| 営業取引以外の取引による売上高 | 5,972 百万円 |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 |             |
| 普通株式                    | 1,068,114 株 |

## V. 税効果会計に関する注記

|                  |            |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 |            |
| 賞与引当金            | 16 百万円     |
| ポイント引当金          | 606 百万円    |
| 税務上の繰越欠損金        | 663 百万円    |
| その他              | 322 百万円    |
| 小計               | 1,609 百万円  |
| 評価性引当額           | △1,609 百万円 |
| 繰延税金資産合計         | — 百万円      |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類   | 会社等の名称   | 住所     | 資本金<br>本出資 | 議決権等<br>の所有割合<br>(被所有) | 関係内容       |            | 取引の内容                  | 取引金額                 | 科目                     | 期末残高                |
|------|----------|--------|------------|------------------------|------------|------------|------------------------|----------------------|------------------------|---------------------|
|      |          |        |            |                        | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係 |                        |                      |                        |                     |
| 子会社  | (株)ラルズ   | 札幌市中央区 | 4,200      | (所有)<br>100%           | 7人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額<br>支払利息 | 1,337<br>2,161<br>14 | 短期借入金<br>長期借入金<br>未収入金 | 5,300<br>100<br>514 |
| 子会社  | (株)福原    | 北海道帯広市 | 2,481      | (所有)<br>100%           | 7人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額<br>支払利息 | 508<br>637<br>9      | 短期借入金<br>未収入金          | 3,500<br>103        |
| 子会社  | 北海道北アークス | 北海道旭川市 | 781        | (所有)<br>100%           | 6人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額         | 486<br>303           | 未収入金                   | 17                  |
| 子会社  | (株)道東ラルズ | 北海道北見市 | 450        | (所有)<br>100%           | 4人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額         | 106<br>174           | 未払金                    | 5                   |
| 子会社  | (株)道南ラルズ | 北海道函館市 | 480        | (所有)<br>100%           | 4人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額         | 223<br>177           | 短期貸付金<br>未収入金          | 800<br>31           |
| 子会社  | (株)イワイ   | 札幌市豊平区 | 100        | (所有)<br>100%           | 3人         | -          | 売上高                    | 56                   | -                      | -                   |
| 子会社  | (株)エルディ  | 札幌市豊平区 | 480        | (所有)<br>100%           | 5人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額<br>受取利息 | 39<br>11             | -                      | -                   |
| 子会社  | (株)東光ストア | 札幌市白石区 | 1,377      | (所有)<br>100%           | 4人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額<br>受取利息 | 424<br>639<br>5      | 短期貸付金<br>未収入金          | 1,300<br>82         |
| 子会社  | (株)ユニバース | 青森県八戸市 | 1,522      | (所有)<br>100%           | 4人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額<br>支払利息 | 1,062<br>1,426<br>2  | 短期借入金<br>未収入金          | 1,250<br>42         |
| 子会社  | (株)篠原商店  | 北海道網走市 | 10         | (所有)<br>100%           | 3人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額         | 71<br>27             | 未払金                    | 2                   |
| 子会社  | (株)ジョイス  | 岩手県盛岡市 | 1,052      | (所有)<br>100%           | 3人         | -          | 売上高<br>ポイント収入額         | 184<br>413           | 未払金                    | 6                   |
| 子会社  | (株)ベルプラス | 岩手県盛岡市 | 300        | (所有)<br>100%           | 3人         | -          | 売上高<br>受取利息            | 43<br>3              | 短期貸付金<br>未収入金          | 2,300<br>44         |
| 関連会社 | 北海道シジー   | 札幌市豊平区 | 114        | (所有)<br>20.9%          | 4人         | -          | 売上高<br>支払利息            | 5<br>1               | 短期借入金                  | 600                 |

### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社に対する資金の貸付及び子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
  - (2) 売上高は、子会社及び関連会社からの経営指導料及び受取配当金から構成されております。経営指導料は、各子会社の経常利益、売上高、総資産等に基づいて合理的に算定しており、受取配当金は、各子会社及び関連会社の当期純利益に基づいて合理的に算定しております。
  - (3) ポイント収入額は、カード利用により発生した子会社負担額を収入計上したものであります。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,134円55銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 43円37銭    |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社 アークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石若保志 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関谷靖夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大森茂伸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社 アークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石若保志 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関谷靖夫 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大森茂伸 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を

受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月11日

株式会社アークス 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 佐川 広幸 | ㊞ |
| 監査役   | 武内 幸博 | ㊞ |
| 社外監査役 | 高嶋 智  | ㊞ |
| 社外監査役 | 伊東 和範 | ㊞ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき2円増配し、22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,222,811,788円となります。

これにより、中間配当金として1株当たり20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり42円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制ならびにコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 三浦 紘 一<br>(昭和14年12月3日生) | 昭和42年10月 (株)ユニバース代表取締役社長(現任)<br>平成23年10月 当社代表取締役会長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ユニバース代表取締役社長<br>(株)ドラッグ・ユー代表取締役社長<br>ユニバース興産(株)代表取締役社長<br>(株)みまん取締役                                                          | 1,652,945株 |
| 2     | 福原 朋 治<br>(昭和10年7月18日生) | 昭和30年7月 福原商店入社<br>昭和33年5月 (株)福原専務取締役<br>平成6年8月 同社代表取締役社長<br>平成14年11月 当社代表取締役会長<br>平成23年10月 当社代表取締役副会長(現任)<br>平成25年5月 (株)福原代表取締役会長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)福原代表取締役会長<br>(株)エルディ代表取締役会長<br>(株)道東ラルズ取締役相談役 | 634,878株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | よこやま きよし<br>横山清<br>(昭和10年5月15日生)  | 昭和36年12月 当社入社<br>昭和39年12月 当社常務取締役<br>昭和45年4月 当社代表取締役専務<br>昭和60年4月 当社代表取締役社長（現任）<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ代表取締役会長兼CEO<br>(株)ユニパース代表取締役会長<br>(株)東光ストア代表取締役会長<br>(株)篠原商店代表取締役会長<br>(株)ジョイス代表取締役会長<br>(株)ベルプラス代表取締役副会長<br>(株)エルディ代表取締役社長<br>(株)福原取締役相談役<br>(株)道北アークス取締役相談役<br>(株)道南ラルズ取締役相談役<br>(株)道東ラルズ取締役相談役<br>(株)北海道シジシー代表取締役社長<br>(株)シジシージャパン取締役副会長<br>(株)ニッセンレンエスコート取締役会長<br>(社)新日本スーパーマーケット協会会長<br>日本スーパーマーケット協会副会長 | 3,023,754株 |
| 4     | ふるかわ こういち<br>古川公一<br>(昭和31年5月7日生) | 昭和55年4月 (株)北海道銀行入行<br>平成10年10月 当社入社<br>平成14年11月 当社執行役員<br>平成25年5月 (株)ラルズ取締役（現任）<br>当社取締役常務執行役員（現任）<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ取締役<br>(株)道南ラルズ取締役<br>(株)エルディ取締役                                                                                                                                                                                                                                                           | 6,235株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | もり や すみ お<br>守 屋 澄 夫<br>(昭和22年8月29日生) | 昭和46年3月 当社入社<br>平成3年5月 当社取締役<br>平成7年5月 当社常務取締役<br>平成10年11月 (株)道北ラルズ(現(株)道北アークス)<br>代表取締役社長<br>平成14年11月 (株)ラルズ常務取締役<br>平成19年5月 同社専務取締役<br>平成24年5月 同社代表取締役社長兼COO(現任)<br>平成25年5月 当社取締役執行役員(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ代表取締役社長兼COO<br>(株)篠原商店取締役 | 30,165株        |
| 6         | む ぐるま あきら<br>六 車 亮<br>(昭和28年10月16日生)  | 昭和56年2月 (株)ふじ(現(株)道北アークス)入社<br>昭和62年12月 同社取締役<br>平成3年7月 同社常務取締役<br>平成4年7月 同社専務取締役<br>平成10年7月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成16年10月 当社取締役執行役員(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)道北アークス代表取締役社長<br>(株)エルディ取締役<br>(株)中央スーパー取締役                                         | 46,277株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | こがりまい ひで き<br>小苺米 秀 樹<br>(昭和37年12月26日生) | 昭和63年3月 (株)ジョイス入社<br>平成16年6月 同社取締役ディスカウントストア<br>事業部長<br>平成18年3月 同社取締役経営計画室長<br>平成19年1月 同社常務取締役営業本部長<br>平成19年12月 同社常務取締役経営計画室長<br>平成21年1月 同社代表取締役兼社長執行役員<br>平成22年1月 同社代表取締役兼社長執行役員兼<br>開発本部長<br>平成22年9月 同社代表取締役兼社長執行役員<br>平成24年9月 当社取締役執行役員 (現任)<br>平成25年5月 (株)ジョイス代表取締役兼社長執行<br>役員営業本部長<br>平成27年2月 (株)ジョイス代表取締役兼社長執行<br>役員 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ジョイス代表取締役兼社長執行役員<br>(株)ベルプラス取締役 | 78,318株    |
| 8     | ふく はら いく はる<br>福 原 郁 治<br>(昭和42年9月30日生) | 平成7年9月 (株)福原入社<br>平成18年5月 同社取締役<br>平成21年5月 同社常務取締役商品部長<br>平成21年9月 同社常務取締役店舗運営部統括<br>平成25年5月 同社代表取締役社長 (現任)<br>当社取締役執行役員 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)福原代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                          | 693,715株   |
| 9     | いの うえ こう いち<br>井 上 浩 一<br>(昭和31年8月11日生) | 平成元年5月 ソニー(株)入社<br>平成17年9月 (株)ユニバース入社<br>平成17年10月 同社情報システムグループ長<br>平成20年5月 同社情報システム部長<br>平成22年7月 同社取締役情報システム部長(現<br>任)<br>平成26年5月 当社取締役執行役員 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ユニバース取締役情報システム部長                                                                                                                                                                                               | 1,446株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | えん どう すみ お<br>遠藤 須美夫<br>(昭和7年5月5日生) | 昭和35年5月 (株)一戸商店(現(株)ジョイス)入社<br>昭和50年2月 同社取締役<br>平成3年5月 (株)ベルセンター代表取締役<br>平成15年12月 (株)ベルグループ代表取締役社長<br>平成19年4月 (株)ベルプラス代表取締役社長<br>平成22年5月 同社代表取締役会長(現任)<br>平成26年9月 当社取締役執行役員(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ベルプラス代表取締役会長<br>(株)ビッグハウス代表取締役社長<br>(株)東北ンジシー代表取締役会長<br>協同組合ベルセンター代表理事<br>(株)ジョイス取締役 | 417,958株   |
| 11    | さ えき ひろし<br>佐伯 浩<br>(昭和16年7月1日生)    | 昭和59年4月 北海道大学工学部教授<br>平成13年4月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長<br>平成15年5月 北海道大学副学長<br>平成19年5月 北海道大学総長<br>平成25年4月 北海道大学名誉教授(現任)<br>平成26年5月 当社取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>北海道大学名誉教授                                                                                                                        | 一株         |
| 12    | さ さ きりょうこ<br>※佐々木亮子<br>(昭和21年7月6日生) | 平成4年6月 (株)調査開発センター常務取締役<br>平成7年7月 (有)アールズセミナー代表取締役(現任)<br>平成14年7月 北海道副知事<br>平成19年7月 北海道公安委員会委員長<br>平成25年6月 北海道電力(株)取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(有)アールズセミナー代表取締役<br>北海道電力(株)取締役                                                                                                              | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 佐伯浩氏および佐々木亮子氏は、社外取締役候補者であり、当社は、佐伯浩氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同取引所に対して届け出ており、また、佐々木亮子氏が社外取締役に選任された場合、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同取引所に対して届け出る

予定です。

4. (1)佐伯浩氏は、教育者としての幅広い見識と、大学の副学長、総長等の豊富な組織運営の経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、同氏が当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2)佐々木亮子氏は、企業経営に加えて、行政職の経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 佐伯浩氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
6. (1)当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、佐伯浩氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が本総会において社外取締役に再任された場合、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
- (2)当社は、佐々木亮子氏が本総会において社外取締役に選任された場合、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さ がわ ひろ ゆき<br>佐川 広 幸<br>(昭和24年5月31日生) | 昭和49年4月 (株)定鉄商事(現(株)東光ストア)入社<br>平成元年5月 同社取締役<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成14年6月 同社専務取締役<br>平成20年5月 同社監査役(現任)<br>平成26年5月 当社常勤監査役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ常勤監査役<br>(株)ユニバース監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役<br>(株)道南ラルズ監査役<br>(株)道東ラルズ監査役<br>(株)篠原商店監査役<br>(株)ジョイス監査役<br>(株)ベルプラス監査役<br>(株)エルディ監査役 | 一株         |
| 2     | たか しま さとる<br>高 嶋 智<br>(昭和26年10月21日生)  | 昭和54年4月 弁護士登録<br>昭和60年4月 高嶋智法律事務所開設<br>平成5年5月 当社監査役(現任)<br>平成8年1月 札幌中央法律事務所開設<br>平成18年8月 たかしま総合法律事務所所長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>たかしま総合法律事務所所長<br>(株)ラルズ社外監査役<br>(株)福原社外監査役<br>(株)道北アークス社外監査役<br>(株)東光ストア社外監査役                                                                                                   | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 伊東和範<br>(昭和24年5月16日生)  | 昭和43年4月 札幌国税局入局<br>平成20年7月 札幌中税務署長<br>平成21年8月 税理士登録<br>伊東和範税理士事務所所長(現任)<br>平成25年5月 当社監査役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>伊東和範税理士事務所所長<br>(株)ラルズ社外監査役<br>(株)福原社外監査役<br>(株)道北アークス社外監査役<br>(株)東光ストア社外監査役<br>(株)ジョイス社外監査役(平成27年5月11日就任予定)                                          | 一株         |
| 4     | ※ 児玉勝博<br>(昭和24年2月5日生) | 平成3年7月 (株)福原入社 経理部長<br>平成5年8月 同社取締役<br>平成7年2月 同社取締役総務部長<br>平成14年11月 当社執行役員<br>平成20年5月 同社常務取締役<br>平成26年3月 同社常務取締役管理本部長<br>平成26年5月 同社常勤監査役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)福原常勤監査役<br>(株)ラルズ監査役(平成27年5月14日就任予定)<br>(株)道南ラルズ監査役(平成27年5月14日就任予定)<br>(株)道東ラルズ監査役(平成27年5月14日就任予定) | 10,403株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 高嶋智氏および伊東和範氏は、社外監査役候補者であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同取引所に対して届け出ております。
4. (1) 高嶋智氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社は、同氏が法律面から公正な監査およびアドバイスを行って頂けるものと判断しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、当社は、上記の理由により、同氏が当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 伊東和範氏は、税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社は、同氏が税務および会計面から公正な監査およびアドバイスを行って頂けるものと判断しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の

方法で会社経営に関与した経験はありませんが、当社は、上記の理由により、同氏が当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5. 高嶋智氏が当社社外監査役として在任中の平成24年1月17日、当社の主要子会社の1社である㈱ラルズは、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成25年7月3日、同委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受け、現在、審判手続が継続しております。同氏は、取締役会、社内委員会において、同事案およびこれに係る審判手続きの状況等を適時確認し、社外監査役として適切な助言・指導を行う等、対応に努めております。
6. (1) 高嶋智氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって22年間であります。  
(2) 伊東和範氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
7. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、高嶋智氏および伊東和範氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が本総会において社外監査役に再任された場合、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当期末時点の取締役10名（うち社外取締役1名）と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額20,490,000円（社外取締役以外の取締役分17,990,000円、社外取締役分500,000円、監査役分2,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対して支給する具体的金額、支給の時期および方法等は取締役会に、各監査役に対して支給する具体的金額、支給の時期および方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

## 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される武内幸博氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                               | 略 歴               |
|-----------------------------------|-------------------|
| <small>たけうち ゆきひろ</small><br>武内 幸博 | 平成19年5月 当社監査役（現任） |

以上

# 電子投票（インターネット等による議決権行使）について

## 1. 電子投票について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトにて議決権を行使可能です。ご希望の方は、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご行使ください。なお、初回ログインの際に、パスワードをご変更いただけます。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 投票期限は平成27年5月25日（月曜日）午後6時です。期限時刻までに議決権のご行使を完了する必要があります。
- (3) 書面と電子投票を重複してご行使された場合は、電子投票を有効とします。複数回電子投票された場合は、最後のご行使を有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードについて、当社よりお尋ねすることはございません。また、お電話によるご照会には、一切お答えできません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

## 2. お問い合わせ先について

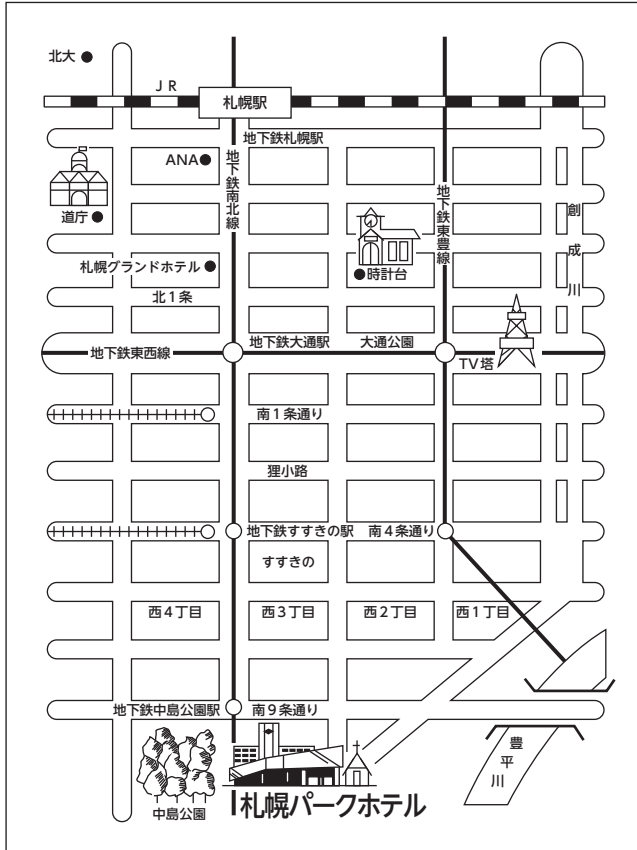
ご不明点は、当社の株主名簿管理人である<みずほ信託銀行 証券代行部>（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

### （ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会会場ご案内図



会 場 札幌パークホテル 地下2階パークプラザ  
札幌市中央区南十条西三丁目1番1号  
電話 011-511-3131

・地下鉄 南北線 中島公園駅より徒歩1分

証券コード 9948